

委員会の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、3月7日、8日、11日及び12日の4日間にわたり、平成30年度補正予算関係議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る平成31年度当初予算関係議案等について審査及び調査を行った。

総務委員会

（委員長報告 平成31年3月15日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第1号など議案20件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、「国民体育大会等補助事業」が435万円余り増額となった理由について質疑があり、「アイスホッケー競技が九州ブロック大会を突破し、3年ぶりに国体冬季大会の出場権を獲得したため、北海道での本大会に17名の監督・選手等を派遣した所要の経費の増額である」との答弁がありました。

委員からは、「総合成績上位を目指すためには、冬季競技の参加得点も重要である。冬季競技には縁が薄い本県であるが、これを機会に冬季大会においても得点を獲得できるよう、今後とも努力していただきたい」との要望がありました。

また、「いじめ再調査に要する経費」の増額補正に関して、再調査委員会の当初の開催予定回数と実績について質疑があり、「当初予算では委員会の開催回数を10回と見込んでいたが、これまでに15回開催されている。再調査委員会においては、3月末を目安に再調査結果を知事へ報告できるよう調査を進めているところである」と

の答弁がありました。

議案第53号「鹿児島県証紙条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、収入証紙の種類を見直し、現行の最高額の1万円券を上回る5万円券が新たに追加されるが、その利用見込について質疑があり、「現在においても、『と畜検査手数料』や『食鳥検査手数料』などをはじめ、1申請当たり手数料が5万円を超える件数が、年間1万件弱ある。5万円券の新設により、申請者にとって手続き時の煩雑さの解消につながるものと思われる」との答弁がありました。

また、2円券、3円券の廃止について質疑があり、「これまでの使用実績も踏まえ、証紙販売人等関係者から意見を聴取した結果、廃止による特段の支障はないという意見が大勢であった」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、いずれも不採択とすべきものと決定し、継続審査分の陳情1件については、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

国などに、消費税の増税中止を求め意見書提出を求め陳情第1047号及び第1048号については、「中小零細企業が多い本県地域経済への影響などを考えると願意は理解できる」として採択を求める意見と、「消費税の増税は社会保障に係る安定的な財源の確保が目的であり、国においては、税率引き上げに伴う需要変動を平準化するため、各般の経済対策も実施する予定である」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

県民生活局関係で、県民交流センター及び黎明館のリニューアルに関して調査を行いました。

担当課から、「県民交流センターは、『県民の誰からも親しまれ、利用されるものにする』、『人が出会い、交わる役割を果たす』などを見直しの方向性として、平成29年に改修を終えた。また、黎明館は、明治維新150周年を契機として、最新の研究成果や新しい展示技術を

導入して、より分かりやすく鹿児島県の歴史と文化を学べるようにするため、常設展示の一部リニューアルを行っている」等の説明を受け、論議が交わされました。

委員からは、「両施設とも、リニューアルによって、飲食スペースを含め、利用者の利便性の向上が図られ、新たな魅力作りや誘客に繋がっていると考えられる。今後とも、にぎわい創出の場に資する施設となるような運営に努めていただきたい」との意見がありました。

また、「県民交流センターのリニューアルなどの事業を行う場合は、地元の鹿児島市上町地区の振興を念頭において取り組むことが大事である」との意見もありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

来年開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に関して、来県される障害者の受入体制について質問があり、「選手や観客として、多くの障害者の方々が来県されることが想定される。県においては、『ふれ愛の絆が深まる大会』とするため、『障害者の手助けをする場合の心構え』などについて、ホームページ等で周知しているところである。今後ともさらなる周知に努め、心のバリアフリーを進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県民の皆さんが、障害者の方を見かけた場合、声かけをすとか、手をそっと差し伸べるとか、そういったことが問われると思う。是非、県民へ徹底して周知し、理解をしていただき、心に残る大会となるよう努めていただきたい」との要望がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 平成31年3月15日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案6件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第1号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、「鳥獣被害対策推進事業」の内容と減額補正理由について質疑があり、「事業内容は、農作物被害を防止・軽減するため、イノシシなどの鳥獣捕獲と、柵などを整備する取組などを支援するものである。市町

村からの要望を踏まえて当初予算額を計上したが、実績が要望よりも減少した結果、事業費の確定に伴い減額補正となったものである」との答弁がありました。

また、「産地パワーアップ事業」の市町村からの要望状況と減額補正理由について質疑があり、「市町村からの要望により最終的には12市町30の取組主体が事業を実施している。減額補正については、入札執行の結果、事業費が確定したことによるものである」との答弁がありました。

次に、議案第41号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、家畜人工授精講習等にかかる手数料の内容等について質疑があり、「今回の改正は、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、所要の改正を行うものであり、消費税課税分については2%上乗せを、消費税非課税分については消費税率引き上げに伴う原価上昇分などを上乗せする見直しを行ったところである。家畜人工授精講習会等の手数料実績は平成29年度で77件であり、手数料改正については関係機関等を通じて周知してまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件と継続審査分の陳情1件をいずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第2023号「『鹿児島県主要農作物種子条例』の制定を求める陳情書」については、「現在、他県において条例制定の動きが見られることから、他県の検討状況やその必要性を検討するなど論議を重ねる必要がある」として継続審査を求める意見と、「全国有数の農業県である本県の誇りと責任を持って、食糧の担い手である農家と消費者を守っていく必要がある」として採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

最後に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、「中小企業・小規模企業振興に関する平成31年度推進計画」の中小企業者への啓発について質問があり、「推進計画は、県ホームページに掲載するとともに、例年実施している地域振興局・支庁単位の意見交換会で、市町村や商工団体の方々に周知し、意見収集を行うこととしている。今年度は、事業者の立場に立った活用ニーズごとに整理した資料を添付し、より検索しやすい形となっている。平成31年度については、事業を更に効率的、効果的に活用していただくよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「関係各課、機関が連携して啓発を行い、より多くの県民の方々に理解していただく取組をしてほしい」という要望がありました。

次に、かごしま外国人材活躍推進戦略に関する質問があり、「国において新たな外国人材の受入制度が創設されたことを踏まえ、地域における外国人材を安定的に受け入れるため、しっかり情報収集を行い、外国人の就労や生活に関する環境整備の方向性等について戦略を策定することとしている」、また、「4月から新たに設置される外国人材受入活躍支援課において、外国人材の確保対策等について、全庁を挙げて取り組むこととしている」との答弁がありました。委員からは、「新しい取組なので、丁寧かつ慎重に進めていただきたい」という要望がありました。

また、日本人の若者の雇用対策に関する質問があり、「4月に商工政策課内に新たに人財確保育成監を設置し、かごしま故郷人財確保育成プロジェクトに取り組むこととし、人財確保のための新しい仕組みづくりを各部署、民間の方々とも協議を行いながら、総合的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

農政部関係では、女性農業者の活躍支援に関する質問があり、「本県の農業就業人口における女性の割合は44.8%であり、女性農業者は、農業生産活動や労務・経営管理等の農業経営への参画のほか、女性の視点を生かした商品開発等を行っている。県では、女性農業者グループが観光業や商工業者等とコラボした新商品の開発やイベント等の活動に対し、支援を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「農産加工品の開発やPR等は、女性の感覚を取り入れた新しい発想が大事であり、今後も女性農業者が活躍できる取組への支援をお願いしたい」という要望がありました。

企画観光建設委員会

(委員長報告 平成31年3月15日本会議)

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案8件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、奄美群島成長戦略推進交付金に関し、補正予算の主な内容について質疑があり、「国の補正に伴う増額が約6億円程度ある。昨年は奄美群島で台風24号、25号の災害があったこともあり、避難所機能強化等のため、避難所の役割を果たす奄美振興会館の改修や防災行政無線の整備など7市町村、9事業の防災関連施設整備に充てられる」との答弁がありました。

また、建築物耐震化促進事業費に関し、減額理由と来年度の取組について質疑があり、「事業の内容は、民間のホテル、旅館等に対して補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成するものであり、工事の実施が当初の計画より遅れたこと等により減額になっている。当初予算では、早期に着手できるよう必要な額を計上しており、各事業者に対しては、工事の進捗が図られるように指導・助言を行っているところである」との答弁がありました。

委員からは、「県民及び旅行者の安心・安全に係る部分であるので、年度末に大幅な減額とならないように取り組んでいただきたい」との要望がありました。

[陳情]

次に、陳情につきましては、継続審査分の3件について、1件を継続審査、1件につきましては、3項目のうち2項目を継続審査、1項目を採択すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

継続審査分の陳情第3038号「鹿児島県総合体育館の建設に関する陳情書」に関し、「総合体育館基本構想策定事業費のうち、建物等調査の委託費についても繰り越すとのことだが、調査は終わっているのか」との質疑があり、「コンサルタントに調査を委託し、具体的な協議を進めるに当たっての必要なデータ、金額の報告を受けているところである。今後、日本郵便との協議の過程において、改めて調査を行う必要が出てくる可能性も否定できないことから繰越明許費を計上しているところである」との答弁がありました。

委員からは、1項、2項は基本構想策定に向けて検討を進めていることから「継続審査」、3項については、早期建設は県民、関係団体の共通の思いであるとして「採択」の意見と、「最適地や施設規模等が示された」として全項目「採択」の意見と、「場所や規模等について十分な検討が必要である」として全項目「継続審査」の意見があり、採決の結果、1項、2項は継続審査、3項は採択すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の一般調査について、申し上げます。

PR・観光戦略部関係では、「『どんどん輝く鹿児島』観光戦略」について、論議が交わされました。

マリンボートに新たに整備する浮棧橋を活用した大隅地域などの新たな観光周遊ルートの開拓に関し、今後の取組について質問があり、「クルーズ船観光客は、これまでも鹿児島港本港区や指宿にはバスで送客できていたが、限られた寄港時間の中では、大隅地域へはなかなか送客できていなかったのが実態である。船舶を活用して直接大隅地域まで送客する観光ルートの開発については、施設整備の必要性やコスト面などの課題はあるが、地元の方々、船舶会社、旅行会社の方々と連携・協議しながら、クルーズ船社等へ働きかけをしまいたい」との答弁がありました。

委員からは、「大隅地域には地球上で少なくなっている照葉樹も多く残り、すばらしい景観を持つ雄川の滝や佐多岬などがある。外国から来られる方々にも感動を与える場所になるので、是非取組を強化していただきたい」との要望がありました。

土木部関係では、「鹿児島県無電柱化推進計画」について、論議が交わされました。

「離島においては、台風常襲地帯であることや、世界自然遺産といったポテンシャルを生かすという意味でも、無電柱化を推進していくことが必要ではないかと思うが、どのように考えるか」との質問があり、「離島、奄美の無電柱化は、台風等の防災対策や世界自然遺産など良好な景観形成に資すると考えており、引き続き電線管理者と協議を進めるとともに、国に対しても、県開発促進協議会等を通じ、緊急輸送道路の無電柱化の推進などを要請してまいりたい」との答弁がありました。

文教警察委員会

(委員長報告 平成31年3月15日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案12件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」の警察本部関係につきましては、「運転免許事務費」に関して、減額補正の主な理由について質疑があり、「約960万円の減額のうち、約540万円は高齢運転者講習委託料の減額となっている。昨年中の65歳以上の運転免許証の返納者数は5年前の約2倍となる6,038人となるなど、自主返納者が増加したことなどにより、当初予定した高齢者講習等の受講者数が減少したと考えられる」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、議案第57号「鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、指定管理者制度導入の経緯について質疑があり、「民間企業等の運営によりサービスの向上が期待できることや、全国で青少年研修施設の約3分の2が同制度を導入し一定の評価を得ていること、さらに、霧島自然ふれあいセンターは、子どもだけでなく一般県民も対象としており、多様なニーズに対応する必要があることなどから、今回、指定管理者制度の導入を行うこととした」との答弁がありました。

[請願・陳情]

請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件及び継続審査分の陳情2件につきまして、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

請願第4003号「私学助成に関する請願書」については、「公立・私立を問わず子どもたちの教育環境は等しくあるべきである」として採択とする意見と「今後もしっかりとした対応が必要であるが、願意に賛同できない部分もある」として継続審査とする意見があり、採択の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「学校における業務改善アクションプラン（案）」について、論議が交わされました。

委員から、「アクションプランの学校での授業時数の設定に関して、適正な予備時数を設定するという表記を明確にすべきではないか」との意見があり、「国の通知を踏まえ、教育課程編成において標準授業時数を大きく上回る授業時数を計画している場合には、教師の働き方改革に十分配慮した上で教育課程を見直し、年間を通して適正な授業時数を設定するという趣旨の記述となるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、県立学校で導入するタイムカードによる出退勤

(委員長報告 平成31年3月15日本会議)

管理システムに関して、設置台数について質疑があり、「基本的には一校一台を予定しているが、教職員が100人を超える場合や校舎の配置状況等によっては、複数の設置も想定している」との答弁がありました。

さらに、「アクションプランを真に実効性のある取組にするためには、地域の方々や保護者等の理解が必要不可欠であり、今後、県教委としてどのように取り組むのか」との質疑があり、「これまで、学校における業務改善に係る考え方をまとめたリーフレットを配布するなどして、保護者をはじめとする県民の方々への周知と理解の促進に努めてきたところである。引き続き、市町村教育委員会とも連携して、業務改善の必要性和アクションプランの内容の周知に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

警察本部関係では、社会問題化している児童虐待についての現状と取組について質疑があり、「昨年中、県警から児童相談所に通告した件数は、5年前の約20倍となる1,021件で、児童相談所長からの援助要請に基づき、児童相談所の職員等に同行するなどの介入を行った件数は6件であった。県警では、児童虐待が疑われる事案の情報を認知した場合は、原則、全件、警察官が現場へ臨場した上で、児童相談所へ通告を行っているほか、平素から、要保護児童対策地域協議会への積極的な参画や合同訓練の実施により、児童相談所と連携を図っている。また、県警内においても、児童虐待に関する情報のシステム入力により、全県的に情報共有が可能となる仕組みが整備されている。

さらに、今回、『児童虐待に係る児童相談所と警察の相互連携に関する協定書』を締結したことにより、児童相談所と警察の間で共有する情報の基準や内容、子どもの安全確認ができない場合の対応、情報共有している家庭の転居に関する情報の提供等が明確化され、更なる連携強化が期待される」との答弁がありました。

委員から、「児童虐待に関する最近の報道や相談対応件数の大幅な増加を踏まえ、県警の体制を強化すべきではないか」との意見があり、「3月18日付けの組織改編に伴い、生活安全部少年課に児童虐待事案に関する事務を統括する『児童虐待対策官』を新設し、児童虐待への体制強化を図ることとしている」との答弁がありました。

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案13件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、林道災害復旧事業の減額補正の理由について質疑があり、「平成30年災に関しては、昨年6月から9月にかけて発生した豪雨及び台風等により被害を受けた箇所について、9月から12月にかけて行われた国の災害査定に基づき事業費が決定したことに伴い、減額補正を行うものである」との答弁がありました。

また、議案第9号「平成30年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算」に関し、患者数及び診療単価の減に伴う入院収益の減額補正について、「収益が減少した要因の分析等により、今後、患者数を増やし、収益を確保する考えはあるのか」との質疑があり、「患者数の減少は、診療圏人口の減少や医師不足などに加え、30年度においては特定の疾患の患者が減少するなど、様々な要因がある。診療収益は収支に大きな影響を与えるため、診療報酬の上位加算の取得等に取り組むなど、収益確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後ますます少子高齢化が進むものと思われるため、着実に要因を分析し、医師の確保も含めて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、議案第47号「鹿児島県民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、定数見直しの理由について質疑があり、「民生委員の担当地区の世帯数の増加に伴い、きめ細やかな支援を実施することができるよう定数を見直すもので、4市3町で17人の増加としている」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件及び継続審査分の請願・陳情8件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規の陳情第5051号「生活保護基準引き下げを中止し『健康で文化的な最低限度の生活』ができる基準に引き

上げることを求める陳情書」については、「国の動向を注視しながら、引き続き委員会で議論する必要がある」として継続審査を求める意見と、「正確な統計調査に基づき、生活保護世帯への影響に充分配慮した基準とするべきである」として採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定しました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

環境林務部関係では、「森林経営管理法及び森林環境譲与税」について論議がかわされました。

委員からは、森林環境譲与税の使途について質問があり、「森林環境譲与税は、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの施行と合わせ、来年度から譲与されるものであり、市町村においては、間伐等の森林整備のほか、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに充てることとされている。また、都道府県においては、これらの取組を行う市町村の支援等に充てることとされている」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、医師確保対策に関し、産科及び小児科の医師不足の状況及び対策について質問があり、「本県の人口当たりの産科・小児科の医師数は、全国平均を下回っており、産科医・小児科医の確保は重要な課題であると認識している。今年度は、新たに、産科医を派遣する特定診療科医師派遣事業を創設し、また、医師修学資金についても、産科や小児科を対象とする特定診療科枠を設けるなどの対策を講じているところである」との答弁がありました。

環境林務部関係では、外来種対策に関し、住民や観光客等に向けた啓発の具体的な取組について質問があり、「外来種防除の取組が円滑に進むよう、外来種の見分け方に関するマニュアルを策定することとしている。また、観光客の参加については、観光ツアーの要素の一つに外来種の駆除活動を組み込むことにより、自然環境や世界自然遺産の保全に協力できたという満足度の高い観光が成り立つのではないかと考えており、このような取組を一つのモデルとして進めてまいりたい」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「放課後児童支援員等の配置及び資格等に係る『従うべき基準』については、『参酌すべき基準』とすることが閣議決定されたところであるが、児童が安全に安心して過ごせる環境において、適切な支援を受けられる質の高い保育を目指す必要があることから、地域

の実情に応じた体制の構築や質の高い保育人材を確保するため、国に対して財政支援などの必要な措置を講じるよう意見書を提出してはどうか」との提案がなされ、全会一致で「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」を、委員会として発議することを決定いたしました。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(平成31年2月19日)

(概要調査の概要)

2月19日、本会議に上程された平成31年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括的な説明を受けた後、各部長等からそれぞれの所管に係る重点施策等について説明を受けた。

(平成31年3月6日)

(付託事項)

平成31年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第23号「平成31年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

(平成31年3月7日及び11日)

(部局別予算審査の概要)

3月4日に、平成31年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月6日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(平成31年3月13日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務委員長報告)

総務委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

歳入予算関係について申し上げます。

まず、個人県民税が前年度比約7億9千8百万円の増となる要因について質疑があり、「雇用情勢の改善に伴い、就業人口が増加し、納税義務者数や課税総所得金額の総額が増えることにより、増収を見込んだところである」との答弁がありました。

次に、税制改正に伴う本県の自動車関係係収への影響について質疑があり、「自動車取得税が本年9月末で廃止され、10月から自動車税環境性能割が課税されることとなるが、車体課税全体での税収見込額は、対前年度当初予算比で2百万円程度の減収を見込んでいる。なお、消費税率引上げに伴う自動車税環境性能割の1パーセント軽減による平成31年度の減収額は1億8千万円程度を見込んでいるが、これについては、交付金で補填されることとなり、大きな影響はないものとする」との答弁がありました。

次に、県税徴収の取組について質疑があり、「来年度から、自動車税、個人事業税、不動産取得税の納付について、スマートフォンでの納付が可能となる『PayB方式』を取り入れるなど、納税環境の整備を図り、さらなる納期内納付率の向上を図りたい」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、「消費者行政活性化事業」について、前年度当初予算比で減額となっている理由について質疑があり、「国においては、消費者庁設立と併せ、地方消費者行政の充実・強化のためのスタートアップ支援として、交付金等による支援を行ってきたが、平成29年度で一つの区切りを迎えたとして、交付金額が減額されたことによ

る。県としては、市町村のサービスの低下が生じることのないよう必要な措置を講じるとともに、開発促進協議会や全国知事会等を通じ、国に対し、地方消費者行政に必要な財源措置について要望しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「本県は一人暮らしの高齢者が多く、消費者相談等の重要性は高いと思われるので、限られた財源の中でも充実した取組を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、「燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会」の内容について質疑があり、「本年4月から来年6月にかけて、会場地市町村において、全国大会規模等の35競技、43のリハーサル大会が順次開催される。大会の運営主体である会場地市町村と競技団体が開催するリハーサル大会は、競技運営方法等の確認をすることで、本大会が円滑に運営できるようにすることや本番に向けた気運の醸成を図ることを目的としている。リハーサル大会で確認された課題等については、県・会場地市町村・関係機関で構成する連絡調整会議等で情報共有し、本大会に向け、さらなる競技運営能力の向上を図っていききたい」との答弁がありました。

(産業経済委員長報告)

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「外国人の雇用対策」に関連する3つの新規事業のねらいについて質疑があり、「人財確保・育成をより一層推進するため、商工政策課内に新しい組織を立ち上げ、今後、中長期的視点で全庁挙げて横断的、総合的な取組を進めることとしている」、「外国人材を受け入れ支援するため新しい課を設置し、雇用労政課所管の事業の一部のほか、国際交流課所管のかごしま多文化共生社会推進事業などを実施する予定としている。外国人の雇用に関しては、県庁内に初めて総合的な組織ができるということで、調査など基本的なことを含めて実施していくこととしているため、このような事業体系になっている」との答弁がありました。

委員から「鹿児島には外国人定住者が約1万人。その中で約6,850名が就労されている。そのうちベトナム人、中国人、フィリピン人で約8割である。新規事業については、個別事業を実施するだけでなく、組織として外国人をしっかりと受け入れるということをやってもらいたい」、「外国人だけではなく、障害者や女性への雇用対策にもバランスをしっかりとって、全庁挙げて、きめ細かい対応をしてほしい」との要望がありました。

続いて、「世界に羽ばたく『かごしま茶』販路拡大事

業」の内容について質疑があり、「国内外での認知度向上の取組のほか、県内でのお茶の魅力発信についても、児童生徒へのお茶の入れ方教室や鹿児島島の玄関口である鹿児島空港及び鹿児島中央駅でのPRなどの取り組みを行うこととしている」、また、「お茶の輸出については、アメリカ、台湾、ヨーロッパを中心に、輸出額が平成28年度は2億2千万円、29年度は2億7千万円と伸びている。今後、抹茶については、「かごしま有機抹茶輸出促進基本構想」によりヨーロッパ向けに、煎茶については、アメリカ、台湾を中心に輸出拡大を図っていきたい」との答弁がありました。

（企画観光建設委員長報告）

企画観光建設委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「奄美群島航路・航空運賃軽減事業」、「奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業」などに関し、「要望に添った新しい事業メニューができるのは大変期待するところであるが、前年度と比べ新しい事業メニューを膨らませるほどの予算が確保できていない。これまで奄美群島振興交付金を活用して定着した事業が縮減されるのは望ましい姿ではないと思うが、どのように考えるか」との質疑があり、「奄美群島振興開発特別措置法の延長と併せて、交付金の制度拡充と制度拡充に伴う予算の増額を国へ要望してきた。制度拡充は図られたが、一方で予算の増額は厳しい状況であった。今後は効果的な事業が優先的に実施できる形で市町村と一緒に取り組みつつ、引き続き必要な予算の確保を国へ要望してまいりたい」との答弁がありました。委員からは「新しい制度を充実させながら市町村とよく協議をして有効に交付金が活用されるように事業を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、「薩長土肥連携事業」に関し、薩長土肥4県が締結した「同盟」の意義と目的について質疑があり、「これまで明治維新150周年を契機に、明治維新にゆかりの深い鹿児島県、山口県、高知県及び佐賀県の4県が連携して様々な取組を行ってきた。それらの取組をさらに発展させていくため、昨年11月に薩長土肥同盟を締結した。この同盟に基づき青少年交流等を進めていくこととしており、この事業では、4県の高校生等が幕末維新期の偉人やその志を学び、相互交流することにより郷土への愛着や理解を深め、未来に生かしていくことを目指している」との答弁がありました。

次に、「大規模盛土造成地調査事業」に関し、対象箇所と大規模盛土造成地の定義について質疑があり、「今年度の調査で大規模盛土造成地が存在しない市町村が18

市町村あると把握しており、その外の県が所管する21市町に対して来年度調査を行う予定としている」「対象とするのは盛土面積が3千平方メートル以上の造成地と、角度が20度以上の崖に擁壁などを用いて5メートル以上の盛土をした造成地の2種類である。箇所数についても平成31年度の調査の中で調べていく」との答弁がありました。

（文教警察委員長報告）

文教警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「あおり運転摘発に関し、他県ではすでに高速道路等でのヘリコプターの運用が始まっている。本県でも高速道路が延伸している現状を踏まえ、ヘリコプターによるあおり運転取締りに係る経費は計上されているのか」との質疑があり、「ヘリコプターによるあおり運転の取締りを計画しているが、天候によっては実施できない場合もある。ヘリコプターの使用は、ヘリコプターの運用の予算である装備費での対応となる」との答弁がありました。

次に、全国高等学校総合体育大会開催事業の内容について質疑があり、「今年の夏に南九州4県で行うインターハイは、本県では、総合開会式を行うとともに、6競技7種目を5つの市で開催することとしており、その運営費を予算計上している。なお、全国から17万人程度の来場が見込まれている」との答弁がありました。

次に、私立学校耐震化促進補助事業の内容について質疑があり、「財源の一部に安心・安全ふるさと創生基金を活用し、私立学校の耐震改修工事に対する補助を行うものであり、来年度は2校を計画している。現時点での私立学校の耐震化率は94.3パーセントとなっている」との答弁がありました。

（環境厚生委員長報告）

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、介護の現場における外国人の介護人材の受入れに関し、県の取組について質疑があり、「新規事業の介護人材確保対策連携強化事業において、介護人材確保対策検討作業部会を置くこととしており、当部会において、外国人の介護人材を受け入れる際の課題や方策について検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、新規事業である鹿児島のウェルネススポット普及事業の具体的な取組について質疑があり、「ヘルシーメニューの提供などを行う店舗や、公営の公衆浴場を『鹿児島のウェルネススポット』として選定し、パンフ

レットや県のホームページにより普及啓発を行い、県民の健康づくりを促進してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県民へ広く情報が行きわたるよう普及啓発を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、種苗事業費に関し、前年度予算と比較して大幅に増額となっている理由及び新年度の取組について質疑があり、「再造林を積極的に進めていく中で、今後、3百万本から4百万本の苗木が必要になることが想定される。このため、造林用優良苗木の生産拡大を図る必要があり、新規生産者等の育成に重点を置き、育苗技術の習得や生産施設等の整備及び穂木の確保等を支援する『苗木生産拡大推進事業』を来年度新たに実施することとし、必要な経費を予算計上している」との答弁がありました。

委員からは、「新規生産者等の育成に向けて、力強く取組を進めていただきたい」との要望がありました。

(委員長報告 平成31年3月15日本会議)

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の調査及び審査が終了いたしましたので、その結果等について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月19日の概要調査において、各部長等から重点施策等の説明がありました。次に、3月6日に総括予算審査を実施し、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における、主な論議について御報告申し上げます。

はじめに、当初予算編成においてどのような施策に力点を置いたかとの質疑があり、「子育て支援や高齢者の生き生き支援関連事業に過去最大規模の予算を計上するなど、県民福祉の向上に向けた施策を更に充実するとともに、観光・農林水産業の戦略に基づく取組、『鹿児島県のウェルネス』の活用、人材確保・育成など、経済成長や県勢の発展に資する施策を積極的に推進することとした。さらには、国の動きにも連動し、防災・減災に資する公共事業にも積極的に取り組んでいく」との答弁がありました。

また、当初予算に対する行財政改革推進プロジェクトチームの取組の成果について質疑があり、「活用実績等

を踏まえた林業振興資金貸付金等の見直し、国体競技用具の他県との共同購入等による経費の節減など、事務事業の見直しに取り組むとともに、未利用財産の売却、使用料・手数料の見直し、ネーミングライツの導入などの歳入確保に取り組み、9億円を確保することができた」との答弁がありました。

次に、「かごしまのさかな消費拡大事業」の導入の目的と事業内容について質疑があり、「魚は、良質なタンパク質やカルシウム等を多く含み、健康にも良い食材であるが、近年、魚の消費は減少し、特に若い世代を中心に魚離れが進んでいる。このため、魚食普及、県産水産物の販路拡大や認知度向上を促進し、本県水産物の消費拡大を図ることとしている」、「これまで、知事のトップセールス等におけるPR活動や県漁連等が行う販売促進活動等の支援、料理コンクール等への支援を行ってきたところである。新たに、養殖ブリ・カンパチや、『かごしま旬のさかな』等の認知度を高めるためのイベント及びPR活動を支援することとし、事業者を公募することとしている。公募に当たっては、女性の意見や感覚を取り入れ、効果的なものとなるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「就農・就業を目指す人材育成事業」の内容について質疑があり、「農業法人等への就業者を確保するため、大都市圏において民間が開催する就農・就業相談会に参加し、本県農業の特徴や魅力の情報発信、農業法人の求人情報の提供を行うとともに、県内の農業法人等も参加していただき、直接、就業希望者と面談を行う計画である」、また、「教育委員会と連携して、小中学生や保護者を対象に、農業大学校での野菜の収穫や茶のロボット摘採機の体験試乗等を行うなど、農業に触れる機会を提供する体験ツアーを計画している」、さらに、「農業に興味を持ち、実際に生産現場の体験を希望する方々を対象に、収穫などの農作業や法人経営者との交流等を通じて農業の魅力を感じていただくインターンシップを実施することとしている。実施に当たっては、農業者をはじめ、関係機関・団体と連携し、就業希望者の多様なニーズに対応した受入体制を整備することとしている」との答弁がありました。

次に、「中山間地域等集落活性化推進事業」の取組内容と効果について質疑があり、「今月中に策定することとしている中山間地域等の集落活性化の指針には、地域リーダー等の育成・支援などを盛り込むこととしており、新規事業として『中山間地域等集落活性化推進事業』を立ち上げ、新たに、リーダーを支えながら地域の活動を担う人材を育成する研修や地域協力活動を行う地域おこし協力隊について、隊員間のネットワーク形成等

を図る会議や活動支援アドバイザーの派遣等を行うこととしている。リーダーを支えながら地域の活動を担う人材が育成されることにより、地域住民の現状や地域の実情を把握する『集落点検』、あるいは、『話し合い』活動等の活性化につながるほか、地域おこし協力隊員の受け入れ・サポート体制が充実することにより、隊員の更なる活動の推進が図られるなどの効果があると考えている」との答弁がありました。

次に、ウェルネスツーリズムの内容、推進方法及びその効果について質疑があり、「本県は、豊かな自然や安心・安全な食材、健康づくりに適した環境など、世界に通用する『健康・癒やし・長寿』に役立つ様々な地域資源に恵まれている。県では、このような多彩な素材を活用した体験プログラムを開発し、これらを組み合わせた『ウェルネスツーリズム』を国内外へ情報発信し、誘客を図ることとしている。来年度は、例えば、大自然の中でのヨガ体験やガイド付トレッキング、自分が採った野菜で作るスムージー体験などの体験プログラムの開発や温泉など『癒やし』の観光地を巡るモデルコースの造成などに取り組み、これらの体験プログラムやモデルコースのターゲットに応じ、発信力のあるインフルエンサーや訴求力のあるメディアなどの媒体を用いて、効果的な情報発信を行うこととしており、観光客の長期滞在や消費額の向上、リピーターの確保などにつながることを期待している」との答弁がありました。

次に、県土強靱化予算について質疑があり、「本県は、台風常襲地帯やシラス地帯にあるなど、大変厳しい条件下にあり、安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくりについて、重点的な整備に取り組んでいるところである。国において昨年12月にとりまとめられた『防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策』を踏まえ、県においては緊急対策として、洪水氾濫を防止する河道掘削、土砂災害から避難所等を保全する砂防堰堤の整備、道路法面对策などに取り組むこととしている。こうした取組により、大規模な浸水・土砂災害等による被害の防止・最小化や、災害時の避難や救助に不可欠な交通ネットワークの確保などに資する社会資本の整備が大幅に進捗するものと考えている。安心・安全な県民生活の実現を目指し、3か年緊急対策に集中的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「SNSを活用した相談・通報事業」の内容について質疑があり、「全ての公立中学校・高等学校、特別支援学校301校の生徒約7万4千人を対象に、臨床心理士などSNSを活用した相談対応の経験がある者が、メッセージのやり取りによるアドバイスなどを行い、悩みの解決を図ることとしている。併せて、生徒から受け

付けたいじめ等の情報を、専門の対応者が状況を判断した上で学校設置者に提供することとしている。実施期間は、例年トラブルが増加する夏休み前後の7月中旬から9月中旬までを予定しており、相談の対応は17時から21時まで、情報の提供は24時間対応することとしている」との答弁がありました。

次に、交通安全管理者として県警が整備する道路標示整備事業費の推移及び目標達成見込みについて質疑があり、「ここ数年は、約1億3千万円前後で推移しているが、来年度は、燃ゆる感動かごしま国体の開催等に向けた約5千4百万円を含め、例年のおよそ1.5倍に当たる約1億9千百万円を計上し、競技会場周辺や交通拠点となる駅、空港周辺を最優先に、横断歩道や停止線などの補修整備を進めることとしている。整備を進めるに当たっては、交通の流れの変動や桜島の降灰等気象条件により、道路標示の摩耗状況が大きく変わることから、それらを勘案し、優先順位を十分検討しながら計画的な整備を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、奄美・沖縄の世界自然遺産登録に関し、新規事業の「世界自然遺産『奄美』保全・活用事業」の概要と効果について質疑があり、「IUCNの現地調査への対応のほか、世界自然遺産奄美トレイルのルート選定・標識設置・開通イベントの開催、金作原等の利用のルールづくりに係る連絡調整、奄美大島、徳之島、鹿児島市における普及啓発のためのシンポジウムの開催等を行うこととしている。当事業は、遺産登録はもちろん、登録後も見据えた遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、地域の気運醸成の推進に資するものと考えている」との答弁がありました。委員からは、「世界自然遺産への登録は、奄美群島のみならず本県のあらゆる産業の振興につながっていくものと確信し、今後の施策の推進に期待している。世界自然遺産登録に向けて着実に予算を執行していただきたい」との要望がありました。

次に、「子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業」の概要と取組について質疑があり、「高齢者等で構成されるグループが行う互助活動に対してポイントを付与する事業であり、現在、41市町村において実施され、昨年度末で1,711グループ、26,720人が登録されているところである。来年度からは、新たに、高齢者の経験等を生かした子育て支援を一層進めるため、子育て支援活動に対し、他の活動の2倍のポイントを付与することとしたところである。県としては、県政広報媒体の活用などにより、事業の周知に努めることとしており、特に、新たな取組である子育て支援活動へのポイント加算については、積極的に活用していただくため、子育てサロン、子ども食堂の運営、学習支援などの優良事

例を市町村や老人クラブ、子育て支援関係者等に対して周知してまいりたい」との答弁がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月13日の当委員会におきまして、各常任委員長から「『燃ゆる感動かごしま国体』競技別リハーサル大会運営費補助事業」、「世界に羽ばたく『かごしま茶』販路拡大事業」、「奄美群島航路・航空運賃軽減事業」、「全国高等学校総合体育大会開催事業」、「苗木生産拡大推進事業」などについて報告がありました。

〈議会運営委員会〉

(平成31年3月14日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

共産党のまつざき議員から議案17件及び陳情4件について、反対討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議案と請願・陳情の討論時間については、議運申合せ事項のとおり時間が確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

議案議1件の協議に先立ち、議長から「今議会に追加議案として、県議会委員会条例の一部を改正する条例案を提案したい」との発言があった。

議事課長から、条例第2条の総務委員会の所管事項に、現在「(2)危機管理局の分掌に属する事項」と規定しているが、組織改正に伴い、「(2)危機管理防災局の分掌に属する事項」に改める内容であるとの説明があった。

当該条例改正案は、3月15日の本会議に上程することが確認された。

また、協議の結果、全会派等賛成であることから、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明は

行わないこと、質疑・討論はないこと、委員会付託はしないこと、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 意見書案について

環境厚生委員会提出の「放課後児童クラブの質の向上を求める意見書」案については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

7 3月15日の議事日程について

議事日程が了承された。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。